



「林業」を追加します！

林業職の仕事

福島県の民有林は県土の約4割を占める身近で大切な財産です。林業職は、その森林を守り育てながら、木材の活用や林業で働く人の育成、県民参加による森林づくりの推進、林道・治山工事の設計や監督、試験研究などの業務に取り組んでいます。

本県の豊かな森林を次の世代に引き継いでいく、誇りとやりがいのある仕事です。

森林への思いのある方はエントリー！



ベコ太郎

「高校卒程度（林業）」の試験概要（予定）

受験資格		17歳以上21歳未満の方（令和8年4月1日時点）
申込受付期間		7月21日（火）～8月21日（金）
第1次試験	日にち	9月27日（日）
	会場	福島市内・会津若松市内・いわき市内
	試験種目	教養試験（択一式）、専門試験（択一式）、作文試験
第2次試験	日にち	10月中旬～11月上旬
	試験種目	（第1回）個別面接（1回目）、適性検査 （第2回）集団討論、個別面接（2回目）
最終合格発表日		11月11日（水）

※ 高校卒程度試験の詳細は4月中旬にHP掲載予定の受験案内をご確認ください。

